公益財団法人 とくしま産業振興機構

［企業情報とくしま］ Corporate information Tokushima

TOKUSHiMA

とくしまのがんばる企業を応援します

(公財)とくしま産業振興機構 ● www.our-think.or.jp

2026 January
No.510

Contents

新年理事長挨拶 …… 02
賛助会員代表企業インタビュー … 03
港産業株式会社
2026経済展望 …… 04
日本銀行徳島事務所長、
日本政策金融公庫徳島支店長コメント
新春特別記事…… 06
徳島県の女性経営者たちの
活躍の現況
弁護士から一言 …… 08
電子契約の普及にあたり、
知っておきたい契約の基礎知識
ジェトロ寄稿記事 …… 10
多国間主義に瓦解の兆し
―試されるグローバルビジネスの耐性
価格競争から価値競争へ、越境ECの新時代(世界)
長久館セミナー一覧 …… 12
近日開催の長久館セミナー一覧
徳島クリエイターズ・ライブラリ…… 13
登録クリエイター紹介
賛助会員紹介…… 14
○株式会社山本鉄工所
○丸忠笠井海産有限会社
事業紹介…… 15
キャリア教育出前授業
会館だより …… 16
取適法・振興法のお知らせ

謹んで新春のお慶びを申し上げます

新春の記念として、昨年11月に開催された徳島おどりフェスタにおけるドローンショーの写真をお届けします。技術と徳島の特徴が重なるところに生まれる新しい徳島経済を、これからも御支援して参ります。今年もよろしくお願いします。



年頭のごあいさつ

公益財団法人とくしま産業振興機構
理事長　板東 安彦



明けましておめでとうございます。

皆様方には健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年 2025 年は、日本史上初の女性総理大臣の誕生や、米国との関税問題など、これまでなかった新しい出来事や変革の年でありました。徳島県に焦点を絞っても、大盛況のうちに会期を終えた大阪・関西万博での本県の魅力発信などを通じて、県内産業の可能性が国内外から注目される機会に恵まれたことや、最低賃金の引き上げによる「成長と分配の好循環」への着実な歩み、「徳島バッテリーバレイ構想」の堅実な進展など、地域経済にとって変革の兆しを育んだ年となりました。当機構においても、「地域 DX 推進部」の創設など、組織としての変革を進める年となりました。

一方で、円安による原材料価格の高騰、人件費の増大、人手不足や後継者問題など、本県の企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、当機構の実施する景況調査においても、特に人件費の増大や人手不足について多くの業種から対応に苦慮する声が寄せられております。本県の人口減少が加速する中、生産年齢人口の減少は避けては通れない課題であり、新しい設備の導入や DX の加速などの「成長投資」による生産性の向上が急務といえます。

このため、当機構では県内企業の皆様方が「成長・変革」に資する取組みを一段と加速していただけるよう、DX をより一層推進し、戦略的な投資による「所得と生産性の向上の実現」に向け、「とくしま DX 推進センター」として、企業のビジネスモデルの変革や新事業への展開をきめ細かに支援してまいります。さらに、創業者向けの補助金事業や、新たな商品開発・販路開拓を支援する「とくしま経済飛躍ファンド」事業を行うとともに、産学官と連携した生成 AI 等新技術に対応できるデジタル人材育成やリスキリングへの支援、蓄電池産業分野をはじめとする新規取引先拡大に向けた各種商談会・展示会への出展支援なども充実させてまいります。

また、「専門的な知識を持つ人材の紹介」・「副業や兼業の形態で経営課題に取り組む新しい人材とのマッチング支援」や「高度外国人人材」の活用を行う「プロフェッショナル人材戦略拠点」や、さまざまな分野の経営相談に細やかに対応する「よろず支援拠点」などを通じて総合的な支援を行います。中でもよろず支援拠点においては、新たに事業者の生産性向上のため専門家が緊密に伴走支援を行う「生産性向上支援センター（仮称）」の 4 月開設に向け準備を進めてまいります。中小企業の皆様の経営課題にしっかりと寄り添い、できる限りお力添えできるよう尽力し、企業の「成長や変革」をしっかりとフォローしてまいります。

本年の干支は「丙午（ひのえ・うま）」です。「丙」は陽の気が強く、物事が明るく成長することを象徴し、「午」は勢いよく駆け抜ける力を表します。両者が重なる本年は「活力と飛躍」の年とされています。皆様にとって新たな挑戦が大きな飛躍へとつながる一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

全国的にも稀有な存在！二つのカンパニーを活かし四国全域での存在感を高める。

港産業株式会社（以下同社）は、1950 年（昭和 25 年）5 月 1 日に創立され、「快適な社会づくりを推進する」を社是としています。事業は、最新の制御機器や情報機器を用いたシステム構築などを行い、機器の商社的な側面を持つ「オートメーションカンパニー」と、ボイラー、空調、水処理設備関連の工事事業が中心の「港テクノシステムカンパニー」の二つのカンパニー制で展開されています。このカンパニー制は、約 20 数年前に元々別会社だった二社を統合したことに端を発します。現在の体制は、代表取締役である港正祥氏をトップ（代表）とし、オートメーションカンパニー社長を野口栄美氏、港テクノシステムカンパニー社長を港正祥氏が兼務しています。

賛助会員 代表企業 インタビュー Q&A



基盤を磨き次なる飛躍

港産業株式会社

代表取締役
港 正祥さん

2025 年を振り返っていかがでしたか

2025 年度は、創立 75 周年の記念すべき年であり、社員のアイデアを取り入れた様々な記念事業を実行しました。具体的には、社内環境改善のための備品入れ替え、高速バスのラッピングカー運行、テレビ CM 制作の試みなどが行われました。特筆すべきは、75 周年事業の一環として開催された DX・GX 共創イノベーションフェアの成功です。このフェアは、オートメーションと港テクノシステムの両分野に関連する最新技術を展示、ソリューションを提案しています。 多くの来場者があり大成功と考えています。業績面では、前年度に過去最高の売上高を達成しましたが、2025 年度もそれに近いか、あるいはそれ以上を見込む順調な推移となっています。お客様の声に真摯に向き合い、価値あるサービス提供に努めてきた取り組みが、結果として順調な業績を支えた一因と考えています。

二つのカンパニー制についてもう少し教えてください

オートメーションカンパニーは、ロボット、DX、IT といった最先端分野を担う商社的な事業が中心で、売上高の約 6 割を占めています。一方の港テクノシステムカンパニーは、水処理や熱空調などの優良メーカーの代理店として、工事事業を行います。給与体系や評価制度はカンパニーごとに異なり、売上や利益を毎月オープンにするガラス張り経営により、互いに切磋琢磨しながら成長できる環境を実現しています。この体制により、景気の波があっても一方の事業が他方を補完し、安定した経営基盤を築いています。工事から最先端技術まで多くの要望に対応できる能力は、徳島県内にとどまらず全国的にも稀有な特徴であります。

2026 年の見通しや抱負について教えてください

2026 年度は、75 周年記念事業で得た情報や成果を、具体的な商売へと繋げていくことを重点としています。大きな目標として、事業領域を四国全域に拡大することを目指し、特に市場規模が大きく注目されている愛媛県での存在感を高めることに注力する予定です。徳島県では既に高い認知度を頂いており、愛媛県や香川県でも同様の地位を確立したいと考えています。そのためには、M&A や人材投資も含めた積極的な展開を志向しています。また、AI 技術の本格的な活用も重要です。AI を活用した業務改善や社員の負担軽減を進める計画です。

（文責：四国大学教授　藤井一郎）

Company Profile

会 社 名 ▶港産業株式会社
所 在 地 ▶徳島県徳島市川内町平石住吉 209 番地 1
（ブレインズパーク徳島内）
・オートメーションカンパニー
TEL.088-665-2009　FAX.088-665-4444
・港テクノシステムカンパニー
TEL.088-665-4005　FAX.088-665-0204
代 表 者 ▶代表取締役　港　正祥 氏
創　　立 ▶昭和 25 年（1950 年）
事業内容 ▶オートメーション、ロボット、産業機械設備、DX、CO_2 削減・空調工事・水処理工事・省エネ、エンジニアリング
従業員数 ▶ 124 名
U R L ▶ https://www.minatogr.co.jp

2026経済展望



2026年の経済を展望する

日本銀行　徳島事務所長　中原　　伸

日本経済の現状と見通し

昨年のわが国の景気を振り返りますと、一部に弱めの動きもみられましたが、緩やかに回復しました。海外経済は、各国の通商政策等の影響を受けて一部に弱めの動きもみられましたが、総じてみれば緩やかに成長しました。輸出や鉱工業生産は、一部に米国の関税引き上げに伴う駆け込みとその反動の動きがみられましたが、基調としては横ばい圏内の動きを続けました。企業収益は、製造業において関税による下押しの影響がみられましたが、全体としては高水準を維持し、業況感も良好な水準を維持しました。こうしたもとで、設備投資は緩やかな増加傾向にあったほか、個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しました。

本年のわが国経済を展望しますと、緩和的な金融環境などが下支え要因となりますが、各国の通商政策等の影響を受けて、海外経済が減速し、わが国企業の収益なども下押しされるもとで、成長ペースは伸び悩むと考えられます。

すなわち、輸出や生産は、グローバルなAI関連需要が上押しに作用するものの、海外経済の減速を背景に弱めの動きになると見込まれます。こうした動きを受けて、企業収益も、高水準ながらも減少するとみられます。こうしたもと、設備投資は、人手不足対応やデジタル関連の投資、成長分野・脱炭素化関連の研究開発投資などは継続されますが、海外経済減速の影響を受けて伸び率は鈍化すると見込まれます。雇用・所得環境は、女性や高齢者などの追加的な労働供給が見込み難くなってくるもとで、労働需給は引き締まった状態が続くと考えられます。こうしたもと、名目賃金は、企業収益減少の影響を受けて伸び率を幾分鈍化させつつも、最低賃金の引き上げもあって、増加を続ける可能性が高いと考えられます。個人消費は、物価上昇の影響が残るもとで、当面は横ばい圏内の動きとなるものの、雇用者所得の増加を受け、次第に緩やかな増加基調に復していくとみられます。

消費者物価は、米などの食料品価格上昇の影響が減衰していくもとで、今年度前半にかけて、2%を下回る水準までプラス幅を縮小していくと考えられます。この間、消費者物価の基調的な上昇率は、成長ペースの影響などを受けて伸び悩むことが見込まれます。

以上の見通しのもと、リスク要因への目配りも不可欠です。すなわち、各国の通商政策等の影響を受けた海外の経済・物価動向、輸入物価の動向、わが国を巡る様々な環境変化が企業や家計の中長期的な成長期待や潜在成長率に与える影響など、わが国経済・物価を巡る不確実性はなお高い状況が続いており、そのもとで、金融・為替市場やわが国経済・物価への影響については、十分注視する必要があります。

こうした中、日本銀行は、2%の「物価安定の目標」のもとで、その持続的・安定的な実現という観点から、経済・物価・金融情勢に応じて適切に金融政策を運営していく方針です。

徳島県経済への期待

県内の景気は、弱含んでいます。すなわち、雇用・所得情勢が緩やかに改善しているなか、個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移していますが、企業の生産は水準が低下しているほか、設備投資も弱めの動きとなっています。

ただ、一部には、明るい兆しもみられています。例えば、徳島阿波おどり空港における香港・韓国との国際定期便が一昨年から就航したことに加え、大阪・関西万博の開催もあって、徳島の主要観光地にもインバウンドの方々が数多く訪れ、入込客数も前年を上回って推移したようです。また、阿波おどりについても、漫画やアニメで人気の「鬼滅の刃」にちなんだ企画が追い風となって、一昨年を上回る111万人もの人出になったようです。さらに、昨年は、徳島ヴォルティスがJ1昇格の一歩手前まで進み、今年も昇格に向けた熱戦が続くことで、スポーツを軸にした地域の盛り上がりにも期待が持たれます。

今年の干支は、十干の「丙」と十二支の「午」が組み合わさった、60年に1度の「丙午」になります。「丙午」には、「情熱と行動力で突き進む」、「燃え盛るようなエネルギーで道を切り開く」といった縁起の良い意味が込められています。県の人口は、68万人を割れ、大正時代並みにまで減るなど、依然厳しい状況が続いていますが、前述のような明るい兆しが一段と拡がり、2026年が、徳島にとって「新しい道を切り開く」契機の年となることを祈念いたします。



2026年の徳島経済を展望する

日本政策金融公庫　徳島支店長　近藤　隆生

最近の徳島経済の動き

日本政策金融公庫が実施している「徳島県中小企業動向調査」の結果をみると、従業員数 20 人以上の中小企業の景況は、持ち直しの動きがみられるものの、先行きには慎重な見方がみられます。また、従業員数 20 人未満の小規模事業者の景況も、持ち直しの動きに足踏みがみられます。

デフレ経済から脱却し、成長と分配の好循環が動き始めてはいるものの、足元の経済情勢は、円安・原材料費の高騰による物価高、慢性的な人手不足への対応に加え、米国の関税措置の影響など、依然として厳しい状況が続いています。多発する自然災害への対応、次世代への円滑な事業承継などといった難題も抱えています。特に小規模事業者や農林水産業者においては、価格転嫁の難しさや担い手不足といった課題が顕在化しています。持続的な「賃上げ」を実現するために、「適切な価格転嫁」と「生産性の向上」も重要です。

こうしたなか、多くの事業者が賃上げや待遇改善により人材確保に取り組んでいます。また、DX の加速化による生産性向上・業務効率化などに取り組む動きも広がっています。中小・中堅企業においては、「100 億円宣言」をはじめ、業種を問わず「将来を見据えた前向きな投資」に踏み出す動きも見られます。創業や第二創業に挑戦する事業者も多く、地域資源や人材を生かした多様なビジネスモデルが芽吹きつつあります。

徳島における日本公庫の取組み

日本政策金融公庫は、国の中小企業・小規模事業者政策や農林漁業政策などに基づき、法律や予算の範囲内で金融機能を発揮する政策金融機関です。「政策金融の担い手として、安心と挑戦を支え、共に未来を創る。」の使命の下、セーフティネット機能の発揮に努めると共に、創業・スタートアップ・新事業、事業再生、事業承継、海外展開、農林水産業の持続可能な成長など、挑戦する事業者を支えながら地域経済の成長・発展に貢献しております。

徳島県においては、昨年 9 月に「スタートアップ」をテーマとした「地域経済活性化シンポジウム in 徳島」を開催しました。徳島県知事、阿波銀行頭取、神山まるごと高専校長、日本ベンチャーキャピタル協会理事、徳島県内のスタートアップにもご登壇いただき、行政・地域金融機関・教育機関が一体となって地域の将来を考える大変有意義な場となりました。

また、事業承継に関する悩みが多く聞かれる中、今年 1 月 26 日にオープンネームによる後継者マッチングイベントを開催する予定です。全国 152 支店のネットワークを活用し、地域の関係機関との連携を深めながら、事業者が抱える課題解決のお手伝いをしてまいります。

徳島経済への期待

話は変わりますが、昨年は大阪・関西万博が盛大に開催され、徳島からは関西パビリオンへの出展や阿波おどりが披露され、徳島の魅力を PR する絶好の機会となりました。特に阿波おどりは多くの注目を集め、国内外の方に魅力を知ってもらう良いきっかけとなりました。デフリンピックの開会式でも、阿波おどりに合わせて選手が入場するなど、最近は阿波おどりを見る機会が増えたように感じます。世界に誇る阿波おどりを体感するために多くの方々に徳島に足を運んでいただければ、徳島経済の活性化につながるものと思います。

今年は、徳島のプロスポーツに注目です。プロ野球独立リーグ「徳島インディゴソックス」は、NPB ドラフトで、13 年連続で指名を受けており、注目度は言うまでもありません。プロサッカーチーム「徳島ヴォルティス」は、プレーオフの末、J1 昇格を逃しましたが、今シーズンは J2 優勝と J1 復帰に期待したいです。また、プロバスケットボールチーム「徳島ガンバロウズ」は、B3 リーグ参入 3 年目に首位争いを演じており、初優勝の期待が高まっています。徳島のプロスポーツが盛り上がれば、徳島に足を運んでくれる方も増え、経済波及効果も見込まれます。県民に夢と希望を与え、地域の活性化にもつながる徳島のプロスポーツの盛り上がりに期待したいです。

新春特別記事

徳島県の女性経営者たちの活躍の現況

昨年就任した高市内閣総理大臣のように、近年の女性の社会的活躍は目覚ましいものです。中でも徳島県においては、民間調査機関の調査において女性社長比率が4年連続全国一であるなど、「阿波おんな」といわれる気風によって先駆者となっています。

今回、さらなる女性活躍を祈念して、新たな女性起業家支援を行う四国経済産業局、徳島の経営者・起業家の集まりである「阿波女あきんど塾」「花咲かねーさん企業組合」に新年のコメントを頂きました。女性の力が経済界に新たな活力をもたらすのを、当機構はこれからも支援していきます。

四国経済産業局　新事業推進課

■女性活躍の現状と課題

近年、女性の社会進出や活躍推進の重要性が広く認識される中、開業者に占める女性の割合は徐々に増加しています。しかし、男性起業家と比べると依然として少数派です。その背景には、ライフイベントによる影響や資金調達の難しさ、ロールモデルの不足、ネットワーク形成の機会不足など、様々な要因があると考えられています。

徳島県内では女性起業家支援に積極的に取り組んでいますが、一般的に地方では、都市部に比べて起業に関する情報や支援が十分に行き届いていない傾向があり、女性が自身のアイデアやスキルを活かして事業を立ち上げるには高いハードルが存在します。これらの課題を解決し、女性が自信を持ってチャレンジできる環境づくりが急務となっています。

■女性起業家のビジネスプラン発表会「RED」開催の流れ

このような状況を踏まえ、今年度、四国経済産業局では女性起業家を対象としたビジネスプラン発表会「RED（Regional Entrepreneurship Design）」を四国で初めて開催します。

「RED」では、女性起業家や起業を目指す女性が、社会で実現したい想いをビジネスプランとして発表しますが、事前に専門家によるビジネスプランのブラッシュアップ支援やネットワーキングイベントなども行います。また、「RED」は優劣を競うコンテストではなく、参加者同士の交流や支援者とのマッチングを促進することを目的としており、実践的な学びとつながりの場となることを目指しています。

今年度「RED」へのエントリー者を募集したところ、約40名もの女性から応募があり、審査により選ばれたファイナリスト10名は、2月17日(火)にかがわ国際会議場で開催する「RED SHIKOKU」でビジネスプランを発表していただくことになっています。

■女性起業家への支援

女性起業家支援については、「RED」のようなイベントだけでなく、日本政策金融公庫の新規開業資金などの金融支援、小規模事業者持続化補助金などの補助制度、自治体が策定する創業支援等事業計画に基づく相談窓口や創業セミナーなどのソフト支援も充実しています。さらには、ダイバーシティ経営の普及、なでしこ銘柄の選定、女性リーダー育成支援などの取組も行っていますが、資金やノウハウの提供だけでなく、女性が安心して挑戦できる環境づくりや、長期的な成長を後押しする仕組みづくりが重要と考えています。

そこで当局では、ロールモデルとなる女性起業家や女性起業家支援に理解のある支援機関の増加を図ることで、次世代の女性起業家を生み出すネットワーク形成にも力を入れています。

■おわりに

女性起業家の活躍は、人口減少社会における労働力人口の減少を補うだけでなく、女性ならではの視点を活かした多様なビジネスが、地域課題の解決やイノベーションの創出につながり、ひいては地域経済の活性化や我が国の経済成長にも寄与すると考えています。

当局では、今後も女性が自らの夢やアイデアを実現できる社会の実現に向けて、自治体や支援機関と連携し、取り組みを進めてまいります。

女性一人ひとりの挑戦が、地域と社会の未来を切り拓く原動力となることを心から期待しています。

徳島県の女性起業家支援施策

徳島県では、当機構で実施している「あったかビジネス」事業を通じ、女性起業家への優遇施策を行っています。具体的には、あったかビジネス認定を受けた女性事業者は、徳島県信用保証協会を通じて金融機関から事業資金の融資を受ける場合、融資利率が0.4%安くなり、保証料率はゼロになります。その他専門家の相談等で、女性の新しいビジネスをこれからも支援してまいります。

阿波女あきんど塾

30周年を迎えますます活性化
女性起業家・企業家が育つまちづくりを推進



阿波女あきんど塾リーダー　**坂田千代子**

平成7年8月、徳島市が各業界の女性経営者に呼びかけて結成した「阿波女あきんど塾」は、30周年を迎えました。発足当時から、「元気で明るく働き者」と評される阿波女の感性を活かした、徳島ならではの地域経済の活性化と女性の社会進出を促進する事業に取り組んでいます。特に、女性起業家の発掘・育成及び頑張る若者の応援・支援など、徳島市との協働で様々な活動を行っています。

目標としているのは「女性起業家・企業家が育つまち」「企業経営者が成長するまち」「経済と文化が融合するまち」「若者が育つまち」です。現在は、15人のキャストが中心となっており、近年若いメンバーも増えつつあります。

令和7年10月20日に開催した「30周年記念事業」では、大勢の皆さまにご参加いただきパネルディスカッションと交流会を行いました。グループワーク「本音でtalk！とくしまの未来」では会場全員参加のトークで盛り上がり、遠藤徳島市長に未来の徳島について提言しました。

現在、徳島には「女性社長比率全国一位」「女性管理職比率全国一位」という誇らしいデータがあります。阿波女あきんど塾は、これからも女性の感性を活かした、地域経済の活性化に取り組んでまいります。



阿波女あきんど塾は15人のキャストを中心に活動





阿波女あきんど塾30周年記念事業（令和7年10月20日）

連絡先　徳島市経済政策課　電話：088-621-5225

花咲かねーさん企業組合



花咲かねーさん企業組合代表理事　**松坂　智美**

花咲かねーさん企業組合は、これからの時代の新しい働き方として、徳島で起業を目指す女性を応援するため、2014年に誕生しました。年に2クール開催する女性起業塾に加え、起業家コミュニティとして活動しています。

当組合は、起業初期の女性が、最初の売上を上げるところから、社員を採用し、事業を拡大するところまでを、仲間と共に歩める場を提供しています。特に、組合員同士のコラボレーションや、互いに仕事を出し合うことを推奨し、支え合いの中で共に成長する文化を大切にしています。これは、営業活動を禁止する経営者団体が多い中、互いの事業を実践的にサポートする独自の取り組みです。

組合の活動で現在注目されているのは、「売上向上」に特化した起業伴走支援です。これは、半年間の売上目標を設定し、月に一度の集いで振り返りと目標設定を繰り返すことで、「売る」ことに集中して事業の確立を目指すプログラムです。県内でも珍しい売上向上を目的としたこの支援は、大きな成果を上げており、2024年度の受講生の中には、受講前と比べて売上が倍増する方が続出しました。

また、活動は徳島の枠を超え、高知県の女性部への起業塾開催支援コンサルティングや、GIRAFFES JAPANの四国事業における徳島エリアの事業支援など、県外とのビジネス連携にも発展しています。

今後は、さらなる組合員の売上向上に向けた施策を行うと共に、他の経営者団体や他県との交流を積極的に行い、徳島から元気に他県に展開する組合員を輩出してまいります。私どもはこれからも、起業初期の女性起業家の「最初の一歩」を力強く応援し続けます。

連絡先　メール：hanasakane.san@gmail.com

弁護士から一言

電子契約の普及にあたり、知っておきたい契約の基礎知識



朝田啓祐法律事務所
弁護士　志摩　恭臣

最近増加した電子契約、詳細は分からないけど・・・と思いつつ利用している人も多いはず。電子契約も契約の一類型。契約の基礎を抑えれば、電子契約も怖くありません。

1. はじめに

以前は契約といえば契約書という紙媒体で行うことが当然でした。近時、ICT 技術の進展に伴い、契約自体を電子上で行ったり、電子契約における意思表示も電子署名で行うなど、契約もペーパレスの時代になりつつあります。

しかし、電子契約とは何なのか、電子署名とはどういう意味を持つのか、従前の契約とは何が違うのか、きちんと把握しておかないと思わぬ落とし穴にはまることもあります。

本稿は、法律の目で見た電子契約に関する解説です。ICT のような技術的な面を解説したものではありませんので、ご注意ください。

2. 契約とは

契約とは、当事者間で権利や義務を発生させる意思の合致（合意）のことです。例えば売買契約の場合、ある物を売りましょうという売主と、その物をいくらの代金で買いましょうという買主の間で合意に達すると契約が成立します。この場合、売主は物を買主に引渡すという義務とともに、代金を受け取るという権利が発生します（買主は逆です）。

契約は、原則として口約束でも可能です。スーパーでりんごを買う時に、いちいち契約書という書面を作ることはありませんよね。

このように契約は口頭でも可能ですが、重要な契約になればなるほど書面で行うことが多くなります。それはどうしてなのでしょうか。簡単に言ってしまえば、口頭での契約は、合意内容が明確ではなく、当事者間で認識の違いが発生し、トラブルになるからです。当事者が何を約束したのか、きちんと紙に書いて残しましょう、ということです。

3. 電子契約と従来の契約の違い

電子契約とは、固まった定義はないと思われますが、おおむね、紙媒体に代えて、電子上で契約条項を作成し、正しく契約当事者が契約に応じたこと（電子署名）、電子契約の内容が改ざんされていないこと（タイムスタンプ）を付してその内容の真正を担保するものを指すようです。

請負契約、委託契約など、種々の商取引でも電子契約は増えています。電子契約の場合、電子上で契約条項を示すファイル（pdf 形式が一般です）に対し、各契約当事者が電子署名を行うことにより契約が成立する場合が一般でしょう（通常は電子署名の過程で、タイムスタンプが得られます）。

従来の紙媒体による契約の場合、契約当事者それぞれが契約の証として契約書に署名押印することが一般的でした。また、契約書に各当事者の署名や朱肉を用いた押印があることにより、契約内容の改ざんを防ぐ効果がありました。

では、電子契約ではどのようにして契約の証とするのでしょうか。電子契約の場合、これら署名や押印の代わりに、電子署名が用いられます。また、改ざんを防ぐためにタイムスタンプがあります。

4. 電子署名とは

電子署名という語は、最近よく聞かれ、既に利用

している事業者も多いはずです。では、電子署名とは何でしょうか。電子署名を提供するサービスは多数ありますが、実は電子署名という用語も必ずしも定義が定まっておらず、業者によりその意味する内容、サービスの内容は異なります。

従来の紙媒体の契約でも、署名の有無、押印の方法により、様々な方式があったことを思い出してください。不動産売買のような極めて重要な取引では、実印による押印を求められ、印鑑証明書の添付が必要でした。一方で適当な印影（三文判）があれば許されるような契約書もありました。

実は、電子署名も同様なのです。紙媒体において印鑑証明書を添付して実印が必要となるのと同じく、第三者機関による署名者本人の電子証明書を発行してもらって電子契約を行う方式は極めて厳格なものの一つです。一方で、本人が申告した電子メールアドレスを利用することをもって、本人が確かに契約に応じたであろうと推定している程度の電子署名もあります。

電子証明書の発行は、民間の第三者機関のサービスもありますが、官公庁でもサービスを提供しています。個人向けにはマイナンバーカードを用いるサービスがあり、法人向けには法務省（登記所）が公的に電子認証制度として電子証明書を発行するサービスがあります。

法人向けの場合、それを利用する法人があらかじめ登記所に電子証明書の発行を依頼し、発行された電子証明書（にある電子署名（暗号））を相手方に提供することにより電子署名をします。電子証明書の提供を受けた相手方は、電子証明書が有効であるかどうかを登記所に確認することができ、それにより電子署名の正確性・有効性が担保されます。

5. 最近見られる問題

電子署名の中でも比較的簡単な類型のものでは、電子署名のサービス事業者に対し、例えば自己の電子メールアドレスや氏名等を通知し、電子契約の際にその電子メールアドレスを用いた認証を経ることにより、この電子署名は正当であり、電子契約は確かに本人により行われたことを証するものがあります。

近時、散見されるウェブ上での取引トラブルに、表面上は法人名（○×株式会社）で電子契約が成立しているものの、その子細を確認すると、その法人の取引権限がない者（一営業担当者）が手続をしており、会社代表者（契約権限がある者）の承認がない疑いがあるものがあります。

従前の紙媒体の契約では、契約書に法人印を押印しなければならず、通常、どの会社であれ、法人印の押印ルールに従って押印がなされます。そのルールに従って押印がなされた以上は、会社が契約を了解していることが分かります。

一方で、電子署名では、一担当者が自らの電子メールアドレスを認証手段として契約が締結できてしまう場合があり、会社内での正規の稟議を経ることなく契約が締結され、会社が契約を締結したといえるのか、もめることがあります。

このようなトラブルにならないよう、自社社内において電子契約を行う際の決裁のルールを整備するとともに、従業員の職位に応じた電子契約上の締結権限を整理することが重要です。また、契約に際して相手方が行う電子署名も、その担当者が本当に締結権限を持っているのか、紙媒体による契約以上に慎重を期した方が良い場合もあります。

これからますます増えるであろう電子取引。トラブルを防止するために今一度気をつけるべき点を確認しましょう。気になる際は、弁護士等への相談もお勧めします。



著者略歴：**朝田啓祐法律事務所　弁護士　志摩 恭臣**

平成 8 年 大阪大学法学部卒
平成 10 年 徳島県職員
平成 14 年 司法修習生
平成 15 年 弁護士登録
令和 2 年 徳島弁護士会会長

保有資格
弁護士、気象予報士、水質第１種公害防止管理者

ひまわり 中小企業のための ほっとダイヤル
全国共通専用ダイヤル 受付時間:平日(祝日を除く)10:00～12:00/13:00～16:00
0570-001-240（おおいちゅーしょー）
スマートフォンはこちらから
お近くの弁護士をご紹介します
※電話相談サービスではありません。
WEBからもお申込みができます。ひまわりほっとダイヤル 検索

多国間主義に瓦解の兆し―試されるグローバルビジネスの耐性

価格競争から価値競争へ、越境 ECの新時代（世界）

国境を越えた電子商取引（越境 EC）の市場が急速に拡大している。成長を牽引しているのは、中国系 EC プラットフォームだ。Temu（テム）や SHEIN（シーイン）などの企業が、安価な商品を消費者に直接届けるビジネスモデルを武器に、米国や EU で存在感を高めてきた。

しかし政策変更が進み、これまでの優位が揺らぎつつある。例えば米国では、デミニミスルールを廃止し、EU でオンラインプラットフォームの監視を強化している。各国・地域の制度改革は、越境 EC の構造そのものに影響を与え、中国系プラットフォームに新たな対応を迫っている。 本稿では、米国と EU での制度変更の背景と影響を整理。今後の越境 EC の展望を探る。

拡大する越境 EC 市場、中国系 EC プラットフォームが牽引

越境 EC の市場は、大きく成長してきた。英国の調査会社ユーロモニターインターナショナルによると、世界の越境 EC 小売市場規模（売上高）は 2024 年、5,210 億ドルに達した（注 1）。2015 年比で約 5 倍という急成長だ。

特に目立つのは、中国からの購入の増加だ。EC に関して国際郵便機構（IPC）が実施した調査の 2024 年版（注 2）には、直近の越境 EC 取引で購入した商品の発送元について設問がある。結果を見ると、2024 年は中国から購入したと回答した割合が 40%。過去 8 年間で最大だった（図 1 参照）。2023 年から 3 ポイント増加した。

中国からの購入が増加している背景には、中国系越境 EC プラットフォームの台頭がある。IPC の調査では、直近の越境 EC 取引で利用したプラットフォームについても尋ねている。米国のアマゾン（24%）が中国系のテム（21%）と競り合う結果になった（図 2 参照）。

図 2 で取り上げたうち、アマゾンは周知の企業だ。残る 4 社の概要は次のとおり。

★テム：本社は、米国ボストン。ただし、親会社は中国の PDD ホールディングスだ。
2022 年 9 月に創業したため、IPC 調査の 2022 年版（注 3）では、シェア 0%。しかし、2023 年版（注 4）時点で 7%。2024 年版では、そこからさらに 14 ポイント増。わずかな期間に急成長を遂げたことがわかる。

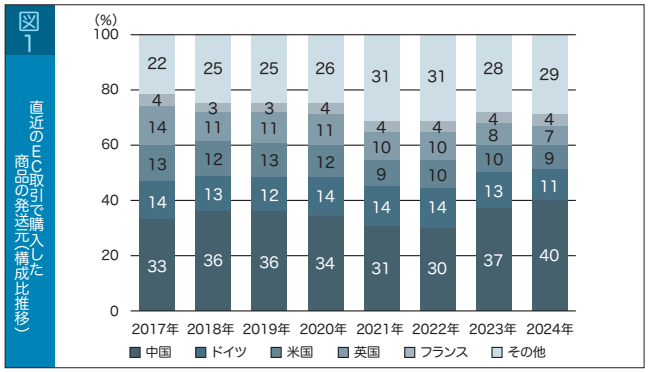
★アリエクスプレス（AliExpress）：中国のアリババグループが国際市場向けに構築して運営する越境 EC プラットフォーム。シェア 10%。

★シーイン：本社はシンガポールに所在するものの、創業地は中国。シェア 9%。

★イーベイ（eBay）：
米国の越境 EC プラットフォーム。シェア 6%。

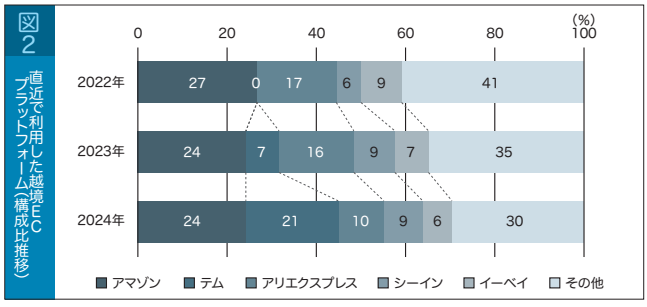
このように、「テム」「アリエクスプレス」「シーイン」は、中国にルーツを持つ越境 EC プラットフォームと言える。

図 1　直近の EC 取引で購入した商品の発送元（構成比推移）



注 1：直近の越境 EC 取引でどの国から商品を購入したかを尋ねた設問への回答。
注 2：調査の概要は記事末注 2 を参照。
出所：国際郵便機構（IPC）「Cross-Border E-Commerce Shopper Survey 2024」

図 2　直近で利用した越境 EC プラットフォーム（構成比推移）



注 1：直近の越境 EC での購入で利用したプラットフォームを尋ねた設問への回答。
注 2：図 2 では、2024 年版の上位 5 つのプラットフォームを取り上げた。6 位以下は、「その他」にまとめた。
注 3：端数処理の関係で、2023 年版は合計が 100%とならない。
注 4：調査の概要は文末注 2、3、4 参照。
出所：国際郵便機構（IPC）「Cross-Border E-Commerce Shopper Survey 2022」「Cross-Border E-Commerce Shopper Survey 2023」「Cross-Border E-Commerce Shopper Survey 2024」

2024年版調査では、この3社あわせて、シェア4割。世界的に人気を博していることが、ここから読み取れる。

中国系プラットフォームでは多くの場合、中国の工場から商品を消費者に直接配送する「D2C越境モデル」（注5）を採用している。安価な商品を注文ごとに小口配送するため、各国・地域の設定している少額輸入貨物に対する免税措置の恩恵を受け、現地で価格優位に立ってきた。しかし、昨今の保護貿易主義の流れの中で、この前提が崩れつつある。

以降で、制度変更がとりわけ大きい米国とEUでの動きを整理する。

米国：全世界向けにデミニミスルール適用停止

少額輸入貨物に対する免税措置を敷く国・地域の中でも、最も非課税基準額が高かったのが米国だ。「デミニミス（de minimis）ルール」の下、800ドル以下の少額輸入貨物に対して、関税などの支払いを免除するほか、簡易通関を認めていた。

中国系ECプラットフォームは、これを活用。米国の消費者に安価な商品を直接届けてきた。2023年には、1日に米国に輸入されるデミニミスルール対象貨物のうち、テムとシーインだけで3割以上を占めた（注6）。

しかし第2次トランプ政権下で、米国はデミニミスルールの全面的な廃止にかじを切った。まず2025年5月2日以降、中国・香港原産品に対して適用を停止。その後、8月29日以降、全世界向けに停止している（2025年8月1日付ビジネス短信参照）。当政権が制度廃止に踏み切った背景には、複数の政策的要因がある。まずは、安全保障上の懸念だ。デミニミスルールの対象貨物には、簡易通関を認めていた。この場合、原産地証明やHTSコード（品目分類コード）の提出などが不要になる。その結果、麻薬や偽造品、強制労働に依拠した製品などの違法品がデミニミス貨物として流入することが多かった。制度が「抜け穴」になっていると、議会や報道などで批判があった。特にフェンタニルなどの合成麻薬がこの制度を通じて米国内に流入していることが問題になっていた。また、大量の安価な中国製品が米国の小売業や製造業に打撃を与えているとの懸念や、税収機会の損失なども絡み、議会や業界団体からは制度の見直しを求める声が高まっていた。

これらの課題は最近になって提起されたものばかりではない。デミニミスルールを取り巻く幾つかの懸念は2022年ごろから議会で議論が始まり、報道も取り上げるようになった。バイデン前政権下でも、具体的に規則改正案が出ていたのだ。この流れをくみながら、第2次トランプ政権下で制度の廃止まで大きくかじを切ったかたちだ。

トランプ政権は「米国第一主義（America First）」を強調し、国内産業の保護や、貿易赤字の是正、国家安全保障の強化を柱に包括的な通商政策を掲げてきた。その中で、デミニミスルールの廃止は「合成麻薬の流入対策」「国内産業保護」「財政健全化」といった複数の政策目標が交差する地点にある。重点課題に対応する1つの実効手段として、トランプ氏が廃止に踏み切ったと考えられる。

（来月号に続く）

注1：ユーロモニターインターナショナル「What Tariff Turbulence Means for Global Retail E-Commerce: Winners and Losers」（2025年5月12日）。

注2：国際郵便機構（IPC）「Cross-Border E-Commerce Shopper Survey 2024」（2025年1月9日）。IPC調査のターゲットグループは、過去3カ月以内に国内外を問わずオンラインショッピングで購入実績があり、かつ過去1年以内に越境ECで購入した消費者。2024年版は、世界37カ国を対象に同年9月に調査を実施し、3万1,000人から回答を得た。

注3：国際郵便機構（IPC）「Cross-Border E-Commerce Shopper Survey 2022」（2023年1月26日）。2022年版は、世界39カ国を対象に同年10月に調査を実施し、3万3,009人から回答を得た。

注4：国際郵便機構（IPC）「Cross-Border E-Commerce Shopper Survey 2023」（2024年1月11日）。2023年版は、世界41カ国を対象に同年9月に調査を実施し、3万2,510人から回答を得た。

注5：D2CはDirect-to-Consumerを指す。

注6：米国連邦議会下院の「米国と中国共産党間の戦略的競争に関する特別委員会（中国特別委）」による発表（2023年6月22日付プレスリリース）に基づく。

■執筆者紹介



ジェトロ調査部国際経済課
宮島 董（みやじま すみれ）

2022年、ジェトロ入構。調査部調査企画課を経て、2023年6月から現職。

近日開催の長久館セミナー 一覧

セミナー名	開催日時	場　所	概　要	受講料
「選ばれる理由」をつくるブランディング －小さな会社が市場で戦うための実例×実践メソッド－	2月5日	とくしま産業振興機構研修室	中小企業の多くが抱える課題は、「良い商品をつくっているのに、魅力が伝わらない」というギャップです。その原因は、ブランドの“軸”が曖昧であること。世界観・言語化・顧客体験が揃っていないと、価格も特徴も伝わりません。本セミナーでは、対話から企業の本質を引き出し、ブランドの核（コンセプト・物語・メッセージ）をつくり上げる、「対話型ブランディング」の実践プロセスを公開します。 商品・サービスを「なんとなく」から「選ばれるブランド」へ進化させたい企業様、またそれを支援するクリエイターに最適です。	**1,000円/人（税込）**
小規模事業者持続化補助金活用セミナー	2月20日	とくしま産業振興機構、オンライン	中小企業・小規模事業者が新たな時代の経済社会の変化に対応するため「小規模事業者持続化補助金」の申請書作成のポイント等を解説します。	**無 料**
デジタルマーケティング体感セミナー ～ 上げる阿呆に観る阿呆。同じ阿呆なら上げなきゃ損々～	2月25日 10回シリーズ 9回目 （毎月1回）	とくしま産業振興機構、オンライン	YouTube、Instagram、X、TikTokなどのSNS上の情報や、ChatGPT、Copilotなどの生成AIが出力する情報を観ることに多くの時間を費やしていませんか？最近は生成AIの活用で情報発信の敷居がグッと下がっています。上げる（Upload）側に立って、積極的な情報発信にチャレンジしませんか。9回目となる今回は「LP」。引き続き、2026年3/25に実施。随時募集。	**無 料**

セミナーについての詳細は、
こちらのページで御確認ください。



メールマガジンのご案内

とくしま産業振興機構では、開催するセミナーのご案内などを掲載した「メールマガジン」を発行しています。

次のQRコード先よりお申し込みいただけましたら、ご登録情報へ開催セミナーのご案内をさせていただきます。

皆様のお申し込みをお待ちしています。

お申し込みは こちら →

TOKUSHIMA CREATORS LIBRARY

徳島クリエイターズ・ライブラリ

TOKUSHIMA CREATORS LIBRARY は、徳島県内のクリエイターを掲載・データベース化したウェブサイトです。多くのクリエイターの登録を促すことにより、商品開発やプロモーションにあたり、県内クリエイターの技術や創造力を探している企業や人々が、希望通りのクリエイターに出会う契機となることを目的としています。また、デザイン関連のセミナー情報なども発信しています。

https://tokushima-creators.net/

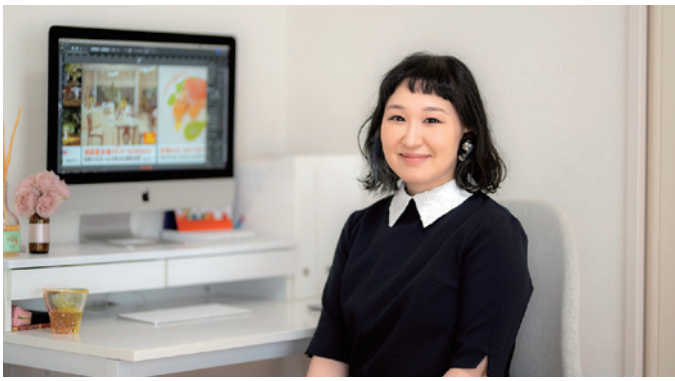
X（旧 twitter）
https://x.com/TokushimaCre

facebook
https://www.facebook.com/tokushimacreatorslibrary

INTERVIEW

グラフィックデザイナー

岡本 早弥香さん



幼少期からの“表現者”。まちづくりボランティアを経てグラフィックデザイナーへ

徳島で活躍する様々なクリエイターを紹介するウェブサイト『徳島クリエイターズ・ライブラリ』。こちらのページでは『徳島クリエイターズ・ライブラリ』の登録クリエイターのインタビュー記事をお届けします。

今回は、KEN デザイン事務所のグラフィックデザイナー・岡本早弥香さん。岡本さんは、かつて街づくりなどのボランティアや、エコバッグを普及させるためのグループ『MY BAG GIRLS』としてド派手に変装して街頭に立ったりと、デザイン以外の表現活動もたくさん行っている個性的なお方です。



現在はグラフィックデザイナーとして活躍している岡本さんですが、子どもの頃はデザインの道には興味がなかったのだと話します。

「キャラクター等のイラストを描くのは好きだったのですが、『デザイナーを目指そう』とかは考えていなかったんですよ。でも、何かを表現することは好きでした。学校の文化祭で歌をうたったり、阿波おどりの連にも入っていましたね。自分が何かを表現して、誰かに見てもらうというのが好きだったんです」

子ども時代から“表現者”であった岡本さんは、高校卒業後、大阪芸術大学短期大学部デザイン美術学科に進学することになります。

「大学に入って本格的にデザインの勉強をするようになり、そこで初めてデザインの楽しさに気づいたんですよね。デザインというクリエイティブの中で自分の表現ができるということに喜びを感じるようになりました」

大学時代は、自分のデザインが店舗などの公共の場に置かれることを夢見て勉強に励んでいたという岡本さん。そして、その夢を叶えるべく、卒業後は大阪のコスメ雑貨メーカーに就職したのだそうです。

夢を叶えたロングセラーのパッケージデザイン



「新卒で就職した会社では、コスメ雑貨の商品企画からパッケージデザインまでを担当していて。大きな会社ではなかったですが、だから逆に1年目から全国の店舗に並ぶ商品のデザインをさせてもらうことができて、いきなり夢が叶うことになりました（笑）。その当時に作ったパッケージデザインのひとつに泡立てネットの商品があって、それは今でも全国の店舗で販売されているロングセラーになっています」

パッケージデザイナーとしてプロクリエイターの第一歩を踏み出した岡本さん。後に地元である徳島に帰ってくることになるのですが、そのきっかけは何だったのでしょうか？

「パッケージって、商品を取り出したら捨てられてしまうじゃないですか。だから、自分はゴミを作っているようなものだなぁと思っていた時期があったんです。そんなときに、徳島の新町川ボードウォークで開催する LED アートフェスティバルにお誘いをいただいて。そこにボランティアスタッフとして参加して、LED を使ったアート作品を作ったんです。そのイベントで新町川ボードウォークにたくさんの人を集めることができて、『徳島でもこんな面白いことができるんだな』と思って、それが帰ってくるきっかけになりました」

ボランティア活動から再びデザイナーの道へ



帰徳後は街づくり、賑わいづくりのボランティア活動の他、エコバッグ普及のための『MY BAG GIRLS』活動など、ときには体を張って徳島のために精力的に活動してきた岡本さん。

「そういった活動をしている中で『自分はやっぱりデザインが好きだな』と改めて思うようになりました。それで、KEN デザイン事務所でデザインを続けることになったんです」

その後も続けていた『MY BAG GIRLS』では、子どもの頃から得意としているイラストスキルを生かしてオリジナルキャラクターを自作するなど、クリエイターとしての能力も発揮しながら活動していたそうです。



エンドユーザーの行動に繋がるようなデザインを



かつては『ゴミを作っているのかも』と、デザインという仕事に限界を感じていた岡本さんですが、今現在、グラフィックデザイナーとしてどのような考えで仕事をしているのでしょうか？

「今でもパッケージデザインの仕事をいただくことがあって、そのときはできるだけゴミにならないようなパッケージの提案をするようにしています。例えば、土に還るバイオ素材のパッケージを提案したり。あと、重視しているのは“分かりやすさ”ですね。パッケージデザインには3秒ルールとか5秒ルールって言われるものがあって、パッと見てすぐに商品の付加価値が伝わるパッケージが優秀とされています。だから、まずは“伝えたいことを分かりやすく表現する”ということを大事にしています」

また、岡本さんは『自分のデザインでエンドユーザーの行動に繋がること』がデザイナーとして一番の喜びだと言います。

「私のデザインを見て、何かを買ってみたいとか、どこかに行ってみたいとか、誰かの何らかのアクションに繋がってくれたなら、それが一番嬉しいですね」

学生時代の文化祭のときも、街づくり活動のときも、『MY BAG GIRLS』活動のときも、グラフィックデザイナーであるときも、岡本さんの想いは同じです。“自分の表現を誰かに届けて、何かを与える”こと。そんな岡本さんの“表現”にこれからも注目しましょう。



賛助会員紹介

INTRODUCING
SUPPORTING
MEMBERS

当機構の賛助会員企業をご紹介します。
事業コラボや提携等、ぜひお考えください。
また、賛助会員は年1回事業に関する広報を
当誌に同封できます。
活用したい方は当機構にご連絡ください。

株式会社山本鉄工所





会社概要

大正6年の創業以来「人と環境に貢献する機械づくり」をモットーに多くの産業用機械を製造してまいりました。中でも主力の油圧プレス機は、住宅産業・自動車産業・電気電子部品産業・ゴム／プラスティック産業など多様な分野に納入し、身の回りの様々な製品を生み出し、豊かな暮らしを支えています。

会社の商品の特徴や強み

当社が製造する機械は、全てフルオーダーメイド。お客様のニーズをひとつひとつ丁寧にゼロから形にしています。また、受注から設計、製造、稼働後のメンテナンスに至るまで一貫したサービスを提供できる体制も当社の強みです。

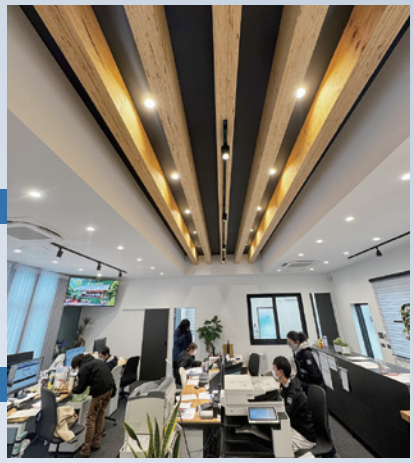
今後の展望

プレス加工は、様々な分野において活用可能な技術であり、現在、CNFやCLTなどの新素材、新製法にも対応したプレス機を開発しております。また、リサイクル分野での活用も見込まれ、今後も1世紀を超える歴史の中で培った技術を軸にサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

連絡先

代　表　者：代表取締役社長　山本 知昭
住　　所：徳島県小松島市金磯町8番90号
電　　話：0885-32-1766
ホームページ：https://www.yama-eng.jp/

丸忠笠井海産有限会社





会社概要

創業100年を超える地域密着型の食品卸売業です。

会社の商品の特徴や強み

徳島県や香川県の地域商材を大手チェーン店様や道の駅様等に幅広く展開させていただいております。
メーカー様とのオリジナル商品の開発も積極的に展開しております。

今後の展開

新たに、徳島県ジンというクラフトジンのプロデュースや、地域の方向けのイベント等も企画運営していきます。

連絡先

代　表　者：代表取締役　三尾 武史
住　　所：徳島県美馬市脇町字拝原1523
電　　話：0883-52-1403
ホームページ：www.marutyukasai.jp

キャリア教育出前授業

実施企業・団体等を募集中

地域DX推進部

詳しくは
右記のQRコードから
（地域DX推進部HP）

学校現場でのキャリア教育の重要性が増しているなか、とくしま産業振興機構 地域DX推進部では、県内の学校において出前授業を行ってもらえる企業・団体等を募り、希望のあった学校とマッチングさせる事業を行っています。
今回は小松島市に本社を置く株式会社シケン【講師：脇坂様と５名のスタッフの方々】にご協力いただいた、10月15日（水）の牟岐町立牟岐中学校【対象：３年生生徒】でのキャリア教育出前授業についてご紹介いたします。

はじめに、歯についての話がありました。歯の役割や歯科技工士の仕事、歯科技工物ができるまでの工程等について教えていただきました。次に、その工程の一部を体験する活動で、指型ボールペン作りに挑戦しました。歯医者でも使う型取りの材料作りから始め、それを容器に注いで自分の指を入れて指の型を取りました。そして、取った型に石膏とボールペンの芯を入れ、固まるまで待ちました。

待つ間に、徳島県南部出身の２名のスタッフの方々から、歯科技工士の仕事についてさらに詳しい説明がありました。牟岐中学校の卒業生でもある山下様からは歯科技工士の仕事を選んでから現在に至るまでの経験を、蛭子様からは海外での仕事の経験や身に付くスキルのことを、それぞれ話していただきました。歯科技工士の仕事のやりがいやおもしろさ、細かい作業が得意になったり外国語を話せるようになったりする等、写真を交えながら教えていただきました。質問タイムでは、「中学校の時の5教科のテストは、どのくらいできましたか。」「進路を決めるに当たって決め手は何でしたか。」等、将来仕事に就くことを意識した質問がありました。

授業の最後に、型から指型ボールペンを取り出しました。生徒の皆さんは出来上がった指型ボールペンを友達と見せ合い、嬉しそうな様子でした。歯科技工士という仕事や社会に出てからのことを知るだけでなく、貴重な体験活動もできた出前授業になりました。



授業実施企業にお聞きしました

○出前授業の事業に参加した動機について

「歯科技工士」は入れ歯や差し歯、矯正装置をオーダーメイドでおつくりする仕事ですが、職業認知度が低く、なり手が減少しているのが実情です。地元とくしまの子どもたちに歯科技工士の仕事・魅力をPRし、将来の職業選択のひとつに加えてほしいという想いで参加しました。

○出前授業の実施を通じて、思ったことや感じたこと

授業では歯に関するクイズや、石膏（せっこう）を固めて指型ボールペンづくりをおこないます。体験は、自分の指の型をとって材料を練って流し込むという簡単な作業ですが、子どもたちの感性や頭の柔らかさに驚かされることもあり、私たちも毎回新しい発見があります。

○子どもたちに伝えたいこと

おいしく食事をしたり、友達と楽しくおしゃべりをしたり、心の底から笑いあったり、歯や口の健康は、私たちの日々の生活に欠かすことができないものです。
人々の健康な毎日を支えるために、歯科医師、歯科衛生士、歯科助手、歯科技工士、それぞれの立場で役割を果たしていることを、これからも伝えていきたいと考えています。

株式会社シケン様、
ご協力いただきありがとうございました。

出前授業の様子







企業情報とくしま
1月号 No.510 令和8年1月1日
2026.1 No.510

取適法・振興法のお知らせ



令和8年1月1日施行

下請法・下請振興法が取適法・振興法に変わります!

CHECK POINT 法改正に伴い名称変更・用語の見直しも!

下請法→**中小受託取引適正化法(取適法)**　親事業者→**委託事業者**
下請振興法→**受託中小企業振興法(振興法)**　下請事業者→**中小受託事業者**

取適法5つの改正ポイント

一、協議に応じない一方的な価格決定の禁止
二、手形払等の禁止
三、適用基準に従業員基準を追加
四、対象取引に特定運送委託を追加
五、面的執行の強化

振興法4つの改正ポイント

一、多段階の事業者が連携した取組への支援
二、国・地方公共団体の責務規定新設
三、主務大臣による権限強化「勧奨」
四、適用対象の追加

改正内容の詳細はWEBサイトを確認!

公正取引委員会 取適法・振興法 特設WEBサイト
中小企業庁 振興法 特設WEBサイト

公正取引委員会 Japan Fair Trade Commission
中小企業庁

お知らせ　来月号は、DXに取り組む県内企業の状況について報告します。

発行所：公益財団法人とくしま産業振興機構 経営支援部
〒770-0865 徳島市南末広町5番8-8 徳島経済産業会館 2階
TEL.088-654-0101(代) FAX.088-653-7910 E-mail:jouhou@our-think.or.jp
印刷所／協業組合徳島印刷センター
徳島市問屋町165 TEL.088-625-0135